



計量強調月間 家庭用計量器無料簡易検査を実施

- 日時：令和3年11月15日（月）～同月26日（金）（土日祝日除く）午前9時～午後4時40分
- 場所：柏市消費生活センター

国では現行の計量法の施行(H5.11.1)に伴い、11月を計量強調月間と定め、柏市消費生活センターにおいても、計量制度の普及・理解促進を目的に、また、多くの市民に「計量(はかり)」の重要性を身近に感じてもらうために、例年、「家庭用計量器無料簡易検査」を実施しています。

はかりは、初めは正確でも、使用しているうちに誤差が生じ、正しい値が示されない場合もあります。長期に及ぶコロナ禍の影響で、今やあらゆる場面で欠かすことのできない体温計。一人ひとりの暮らしを守る道具として、体温計を始めとしたはかりは今、これまで以上にその正確さが求められています。

是非、この機会に、ご家庭の体温計等の精度を確認してみませんか？

1 場所

柏市消費生活センター(柏市柏下73 中央体育館管理棟1階)

2 日時

令和3年11月15日(月)～同月26日(金)(土日祝日除く)

午前9時～午後4時40分

※1組約30分毎の交替制(各日最大9組受付)

3 対象

柏市在住のかた

4 その他

(1) 検査対象機器

体温計、血圧計、体重計、キッチンスケール

※体温計、血圧計については検査できないものがあります。柏市のホームページまたは下記問い合わせ先にてご確認いただくようご案内しております。

(2) 費用

無料

(3) 申込

11月2日(火)午前8時30分から電話にて予約受付を開始します。

希望日の前日までに下記問い合わせ先へご連絡ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市市民生活部消費生活センター

電話 04-7163-5853 / FAX 04-7164-4327